

令和8年 第4回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和8年4月27日（月）					
開催場所	204会議室					
開催時刻宣言	午後2時00分					
閉会時刻宣言	午後3時00分					
会長	小川 収一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	欠
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	出
	6	新井 功	欠			

〔議案等〕

- 日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：毛呂山町大字大谷木字申子 857 番 (畑) 752 m²
権利の詳細：所有権移転
- 日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：毛呂山町大字長瀬字上石原 2181 番 5 (畑) 367 m²
転用の詳細：自己用住宅
- 日程第5 議案第3号番号1 農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定について
- 日程第6 議案第4号番号1 農地法第4条の規定による許可後の計画変更承認について
土地の表示：毛呂山町大字川角字峯幡 972 番 (畑) 5563 m²

転用の詳細：特別養護老人ホーム
- 日程第7 議案第5号番号1 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認について

土地の表示：毛呂山町大字川角字中原 502 番 4 (畑) 330 m²
- 日程第8 報告第1号番号1 農地法第5条の規定による届出報告について
土地の表示：毛呂山町大字前久保南2丁目6番3 (畑) 358 m²
毛呂山町大字前久保南2丁目6番6 (畑) 330 m²
毛呂山町大字前久保南2丁目6番7 (畑) 40 m²
計 728 m²

転用の詳細：共同住宅

議長	(開会挨拶) それでは令和8年第8回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員4名のがあり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 ◎日程第1 会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは本日は会議録署名委員に1番、4番を指名します。 ◎日程第2 会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	会期は本日1日とします。 ◎日程第3 議案第1号
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、1件ございます。事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	この方がこの近所にいた方か、また商売からこうして来られて、就農して一生懸命やられている方なんですか。また、自営業ということでキャンプ場を営んでいるのがお目当てなんでしょうか。

事務局	この方は自営業ということで、建築の関係の仕事に今就いております。 こちらの方は農業は実績とかないんですけども、ここの３年間、ゆずや果樹を自宅で食べる程度に栽培しております。 しかし、その前にキャンプ場の運営を軌道に乗せたいということで、今後農地転用してキャンプ場を大きくしていきたいというお話は聞いております。
議長	議案第１号農地法第３条の規定による許可申請について採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第１号番号１農地法第３条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第４ 議案第２号 議案第２号番号１農地法第５条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	議案第２号番号１農地法第５条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第２号番号１農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。

議長	◎日程５ 議案第３号 議案第３号番号１農業経営基盤の強化の促進に関する計画策定について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	計画から除外の対象地が黄緑ということは若い方が管理されているんですか。
事務局	はい。おっしゃるとおりです。
議長	議案第３号番号１農業経営基盤の強化の促進に関する計画策定について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第３号番号１農業経営基盤の強化の促進に関する計画策定についてについて、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第６ 議案第４号 議案第４号番号１農地法第４条の規定による許可後の計画変更承認について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	農地法第４条の規定による許可後の計画変更承認について、採決いたします。

議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第4号番号1農地法第4条の規定による許可後の計画変更承認について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第7 議案第5号 議案第5号番号1農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
大野委員	農振除外は必要ないのか。
事務局	ここは農振がかかっておりません。
議長	農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第5号番号1農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第8 報告第1号 報告第1号番号1農地法第5条の規定による届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方いますか。
委員	(異議なし)
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和８年第４回農業委員会総会を閉会いたします。